

後発医薬品の 使用体制について

当院は診療報酬における後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている医療機関です。

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を有しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

入院されている患者さんにつきましては、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。その場合は患者さんに説明させていただきますのでご理解のほどお願いいたします。



ご不明な点は
下記までお問い合わせください。

聖隷浜松病院 薬剤部、外来医事課